

# にしまら 議会だより



NISHIMERA VILLAGE

2023 1月

No.168

発行：西米良村議会

## 第13回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会

### 西米良村選手団 結団式

- ◎ 12月定例会…………… P 2
- ◎ 条例改正…………… P 5
- ◎ 第4回臨時会…………… P 7
- ◎ 委員会行政調査報告…………… P 9
- ◎ 台風災害地、現地調査…………… P 12
- ◎ 一般質問…………… P 13



## 令和5年 年頭のごあいさつ

西米良村議会議長 上米良 秀 俊

謹んで新春のお慶びを申し上げます。村民の皆様におかれましては、それぞれの抱負を胸に、新たな年をお迎えになられたことと存じます。

日頃から村議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、令和4年は、9月に大型の台風14号が上陸し山腹崩壊や道路の破損、農林業に多数の被害が発生いたしました。被災された皆様は心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところでもあります。また、その恐ろしさと圧倒的な自然の力に対し、日頃の備えと防災意識を高めることへの重要性を改めて痛感させられました。

選挙の年でもありました。3月に西米良村長選挙が行われ黒木竜二村長が「幸せ

度の高い村づくり」「活力のある村づくり」「安全安心で持続可能な村づくり」「人口減少対策」の4つを基本方針として1期目をスタートしました。7月の参議院議員選挙では自民党・公明党の連立与党が圧勝し、12月の県知事選挙では河野俊嗣県知事が再選されました。しっかりと各政策と実行について注視していかなければならぬと思っておりますし、協力をしていくことも必要だと認識いたしております。

また、新型コロナウイルスが、村内におきましては、村民の皆様は積極的に感染防止対策に取り組んでいただきましたが、感染者が発生し村内各行事が軒並み中止や延期、規模を縮小しての開催となりました。未だ終息の兆しが見えない状況の中で様々な支援策や感染拡大に向けた取り組みがなされ

ていますが、第8波の感染拡大が心配されます。一日も早い終息が待たれるところですが、

最後に、本年も難しく厳しい政治経済情勢が続くものと思われませんが、行政そして村民の皆さまと共に5年先、10年先を見据えた考え方に沿って、村づくりを進めていかなければならぬと思います。また、4月には統一地方選挙が実施され私たち村議会も選挙となります。残された任期も僅かとなりましたが、全議員、全力で職責を全うして参る所存でありますので、何とぞご理解をお願いいたします。

結びに、新しい年が村民の皆様にとりまして、健康で幸多き年になりますことを、ご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

## 12月定例会

令和4年第4回定例会を12月6日、一日間の会期で開催した。

内容は、行政調査の委員長報告後、条例改正など8件、財産の取得2件、補正予算7件、同意1件の審議を行い、全て原案どおり可決した。

また、一般質問は、3名の議員が行った。

### 一般会計補正予算

### ふるさと納税寄付金、台風災害復旧費を増額

歳入歳出それぞれ3770万2000円を追加し、予算総額が27億6581万円となった。

### 濱砂恒光

林業作業士養成研修事業助成の人数と場所は？

答 3名(延べ6名)で、場所は林業大学校。

田爪朝幸 償却資産の内容は？

答 総務大臣配分のもので、九電楨之口発電所の機械等の取得などによるもの。

### 田爪朝幸

各施設の電気料が増額されているが、教育費の電気料は小中学校のものか？

答 給食センターのもので、小中学校の増額は無い。

**上米良玲**

台風災害で被害を受けた「ゆたくと」の露天風呂の修繕の見通しは？



壊れた岩風呂

村内の観光施設の台風災害や経年劣化等の修繕は、村内業者に依頼されているが、忙しくて手が回らない状況にあると聞く。早急な修繕が必要な場合には、村外業者への依頼も考慮してはどうか？

**答** 「ゆたくと」の露天風呂については、今年度に地質調査と設計を行い、来年度以降に修繕方法も検討し、実施する予定。

多くの施設で経年劣化が進んでいるが、各施設の管理者と相談し、村内

業者としっかり連携しながら、村外業者も視野に入れ、計画的に取り組んでいく。

**黒木敏浩**

集落支援員の報酬から報償費への組み換えの内容は？

**答** 当初専任のパートタイムで計画していたが、兼任となったため。

**白石幸喜**

ふるさと納税寄付金が500万円増額されているが、その内容は？

**答** 11月末で、一般分440件で510万円、企業版2件で200万円となっているため、一般分300万円、企業版200万円を増額した。

**白石幸喜**

看板撤去工事の内容は？

**答** 越野尾地区の国道改良に伴う村設置看板の撤去であり、今後補償金が入るので、その段階で歳入予算計上の予定である。

**白石幸喜**

猪野津久呂地区の台風災害の同一箇所区で、建物解体と土砂除去

を分けた理由と今後の譲渡に向けた計画は？

**答** 建物の撤去については、国庫補助を申請中であるが、土砂除去は対象外であり、治山事業の補助申請予定のため別々の予算に計上した。

また、補助事業が年度内完成となっているので、それを目指して対応していく。

**上米良玲**

ふたば園には、新型コロナウイルス感染対応で特別なルールがあり、保護者が通常より長く職場を休むこととなっている。保護者の中には収入減で困っている方もおり、移住者の村離れにもつながるのではないかと思う。特別ルールができた経緯とその周知の方法は？

**答** 現在罹患した方は、通常7日間で復帰できるが、従前どおり10日間の待機をお願いしている。短縮された3日間は健康観察期間として、感染対策をしたうえで社会復帰

ができるようになっていくが、園児については、マスクの徹底・手指消毒の徹底ができないこと、保護者が高齢者への感染で重症化が心配されることなどを考慮し、指導医である西米良診療所の医師とも協議のうえ、10日間としている。感染拡大時には、5日間の閉園をしたが、今後の方針として、感染対策を強化したうえで、園の閉鎖はしないこととしている。

ルールについては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて文書でお知らせしており、通信用アプリでも周知を行なっているが、なるべくわかりやすい情報発信に努める。

**黒木敏浩**

第8波で村内の多くの方に影響があったと思うが、一般の方々、児童生徒への個別のケアやサポートの状況は？

**答** 現在感染状況の発表は保健所単位となっており、全体像の把握が難し

くなっており、個別の支援については、申し出があれば対応することとしている。役員職員に対しては、事業所としてテレワークのシステムを利用し、業務遂行ができる措置を行なった。

村民全体に対しては、ホイホイラインで感染拡大に関しての周知、感染予防対策の注意喚起のお知らせを徹底した。

**答**

対象児童生徒に対しては、担任の先生などが常に連絡をとり、健康状態の把握、家庭の状況の把握に努めた。

感染拡大時には、社会教育活動の中止、児童クラブの閉鎖を行ったが、家庭どうしても児童生徒のケアができない場合には、申し出てくださいます。また、濃厚接触で元気な児童生徒には、オンラインで授業の様子を配信し、学びを止めない対応を行った。

## 特別会計補正予算

### 国民健康保険事業

#### 人件費と保健センター運営費を増額

歳入歳出それぞれ128万1000円を追加し、予算総額が3億539万3000円となった。

### 診療施設

#### 電気料・代直医師謝金を増額

歳入歳出それぞれ1168万7000円を増額し、予算総額が3億4137万2000円となった。

**田爪智幸** 手に入りにくくなっている薬はあるか？

**答** 新型コロナウイルスの影響もあると思うが、解熱剤・胃薬・抗生剤が入りにくくなっている。しかし、診療に支障は出ていない。

**白石幸喜** 代直医師謝金増額の内容は？

**答** 診療所医師が、土日の当直に都合が悪い場合に代直をお願いしている。

令和3年度は年間14回の依頼だったが、今年度は11月末現在で16回依頼しているため、今後の不足分である。医師の働き方改革の観点から、休日確保の取り組みとして行っている。

### 介護保険事業

#### 介護システム改修費を増額

歳入歳出それぞれ34万1000円を追加し、予算総額が2億4972万4000円となった。

### 後期高齢者医療事業

#### 後期高齢者広域連合納付金の確定

歳入歳出それぞれ143万3000円を追加し、予算総額が2466万6000円となった。

### 簡易水道事業

#### 電気料高騰による増額

歳入歳出それぞれ22万1000円を追加し、予算総額が1億322万1000円となった。

**白石幸喜** 台風14号では、個人の飲料水施設でも大きな被害があり、復旧に数日かかったところもあった。対象者が高齢化していることから、井戸掘削による水源確保を求める声もある。平成22年制定の要綱では、対象戸数が3戸となっているが、人口も減

少した現在では、3戸という条件が難しい状況なので、見直しができないか？

**答** 本要綱の制定当時は4件の井戸掘削の申請があったが、平成23年以降申請がなかったことや、高額の補助であったことから、平成28年の改正で戸数が増えられている。今すぐの改正は難しいと思うが、要望等を聞きながら検討したい。

### 下水道事業

#### 電気料高騰による増額

歳入歳出それぞれ12万円を追加し、予算総額が3822万6000円となった。

**西米良村副村長の選任につき同意を求めることについて**

**現副村長の任期満了に伴い、次のものの選任につき同意を求める**



住所：西米良村大字越野尾  
184番地47

氏名：梅本 昌成

生年月日：昭和38年6月30日

任期：令和5年1月1日から令和8年12月31日

**濱砂征夫** 現副村長を続投させるに至った経緯は？

**村長** 本村についての熟知度、仕事の内情、経験年数等を踏まえて、私自身をしっかりとサポートしていただける方と、私の中で結論に達した。

**濱砂征夫** 現副村長が村長に対し、村民の目に触れる場所です、上下関係に疑問を持たれるような言動があったが、これについてはどう思われるか？

**村長** 私としては、腹を割って話をしていくつもりだが、組織の中のやりとりとしては、ご指摘のとおりである。選任に同意いただけましたら、そのようなことがないように伝え、今後に活かしていきたいと思う。

**白石幸喜** 以前に外部の方をお客さんとしてお迎えしたときも、そのような声が聞こえてきた。村長不在のときには、副村長が村の代表となる訳なので、能力と資質が備わることが必要となる。同意を得た場合には、そのことをしっかりと指導していただきたい。

**村長** 6番議員、7番議員のおっしゃることをしっかりと受け止めます、今後には活かしたいと思います。

## 条例改正

### 一般職の給与に関する改正

一般職員の給与、賞与を一部引き上げ。

①月例給の改定：初任給を4000円引き上げ。これを踏まえ若年層に改善が及ぶよう3級までの号棒について段階を付けて引き上げ。

②特別給の改定：勤勉手当を一般職で0.10月分引き上げ、再任用職員で0.05月分引き上げ。

**白石幸喜** 直近のラスパイレシ指数は？また指数に対する影響は？

**答** 令和4年度のラスパイレシ指数の試算は91.4%で県内でも低い方である。またこの改正での影響は計上が難しく現時点では試算していない。昨年令和3年度は93.0%であった。**田爪朝幸** 引き上げとなる3級までの職員とは全体の何割か？  
**答** 64名の職員に対して40名ほどが引き上げとなる。

ラスパイレシ指数とは？

国家公務員を100%としたときの給与水準を表す指数。数値が小さいほど給与水準が低い。昨年(令和3年)は宮崎県で最上位が五ヶ瀬町で99.7%、最下位が92.3%であった。

### 特別職(常勤)・議員の期末手当に関する改正

特別職(常勤)と議員の期末手当の支給月数を0.10月分引き上げ。

### 議員及び村長の選挙運動に関する改正

物価の変動に伴い選挙運動用自動車やビラ、ポスターなどの公営に要する経費の限度額を一部引き上げ。

### 職員の育児休業等に関する改正

育児休業を取りやすく、仕事と育児の両立を支援。  
①非常勤職員の育児休業、部分休業の取得条件の緩和  
②非常勤職員の育児休業の取得条件の緩和  
③育児休業の取得回数制限の緩和

### 職員の定年等に関する改正

地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年を引き上げるほか、所要の改正を行う。

①段階的な定年引き上げ：現行60歳としている定年年齢を2023年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、2031年度以降一律65歳とする。

②役職定年制：管理監督職として勤務できる上限の年齢を原則60歳とする。

③再任用制度：60歳以後定年退職前に退職、または定年の段階的引き上げ期間中に退職した職員を65歳まで短時間勤務の職で再任用できる制度を新設。

④給与：定年引き上げに伴い、61歳となる年度以後の職員の給与水準を60歳到達時の給与月額「7割水準」とする。

**黒木敏浩** 再任用制度の新設についてどのような職員が該当するか？

**答** 60歳に達した定年前の職員が対象で、意思確認を行い、希望があった場合採用していく。

<定年引き上げ早見表>

		→制度開始						制度完成→						
年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
定年年齢		60	61	62	63	64	65					65		
生 年 月 日	S37.4.2～ S38.4.1	60 <small>定年退職→</small>	61	62	63	64	65							
	<small>⇒定年退職後の再任用期間</small>													
	S38.4.2～ S39.4.1	59	60 <small>役職定年→</small>	61 <small>定年退職→</small>	62	63	64	65						
	<small>⇒定年退職後の再任用期間</small>													
	S39.4.2～ S40.4.1	58	59 <small>役職定年→</small>	60	61	62 <small>定年退職→</small>	63	64	65					
	<small>⇒定年退職後の再任用期間</small>													
	S40.4.2～ S41.4.1	57	58	59	60 <small>役職定年→</small>	61	62	63 <small>定年退職→</small>	64	65				
<small>⇒定年退職後の再任用期間</small>														
S41.4.2～ S42.4.1	56	57	58	59 <small>役職定年→</small>	60	61	62	63	64 <small>定年退職→</small>	65 <small>⇒定年退職後の再任用期間</small>				
S42.4.2～ S43.4.1	55	56	57	58	59 <small>役職定年→</small>	60	61	62	63	64	65 <small>定年退職→</small>			
S43.4.2～ S44.4.1	54	55	56	57	58	59 <small>役職定年→</small>	60	61	62	63	64	65 <small>定年退職→</small>		

● 条例整備

地方公務員法の一部改正に伴う条例整備を一括して行う

職員定数条例の一部改正・人事行政に関する条例の一部改正・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正・職員の懲戒手続きに関する条例の一部改正・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正・職員の育児休業等に関する条例の一部改正・一般職員の給与に関する条例の一部改正・職員の分限に関する条例の一部改正・現行の再任用制度の廃止。

**黒木敏浩** 職員定数が80人から90人に見直しになるようだが、これは定年引き上げによる調整か？

**答** 定年引き上げ期間中は2年に一度しか定年退職者が出ないことになる。その間にも新規職員は採用となるため定員管理計画等を策定し、計画的な採用と職員定数を計上している。

● 条例制定

職員の高齢者部分休業に関する条例制定

定年引き上げを踏まえ、選択肢の一つとして部分休業制度を導入する。55歳に達した後、最初の4月1日以降、週の勤務時間の2分の1を超えない範囲での休業を承認する。休業取得中の給与は支給しない。

● 財産の取得

タイヤショベル、取得金額858万円（建設課）

台風災害時の運用で故障したタイヤショベルを更新する。

**濱砂恒光** 様々な理由で資材等遅れているようだが、納入の時期はいつ頃になるか？

**答** 受注生産のため、来年（令和5年）の11月ごろになる予定である。

**濱砂征夫** なぜ随意契約なのか？入札でも良かったのではないか？

**答** 急務ということもあり、今まで購入していた業者と契約した。他のメーカーで見積もりは取っている。



タイヤショベル

内視鏡システム、取得金額1千314万5000円（診療所）

**田爪朝幸** 更新かそれとも新規購入されるものか？

**答** 平成27年度に導入したもので、後継機への更新を行うものである。



内視鏡システム

# 第4回臨時会

## 総務費国庫補助金の増額

歳入歳出それぞれ1億7008万8000円を追加し、予算総額が27億2810万8000円とする。

**濱砂恒光** 一般家庭飲料水施設整備事業補助金の内容は？

**答** 台風14号に伴う復旧事業に対応するもので、組合が3施設と個人が2件となっている。

**上米良玲** タイヤシヨベルの納入時期と納入までの対応は？

**答** 納入まで10カ月程度と聞いている。大型のタイプがリリースにないため探している。それまでは小型を利用しながら対応したいと考えている。

**黒木敏浩** 超過勤務手当184万2000円と今後の状況は？

**答** 台風14号による、時間外手当となっている。来月より災害査定が始まるためかなりの時間外が発生すると考えている。

**児玉義和** 鉾山谷の作業道が決壊しているが、その対応は？

**答** 小規模災害復旧事業補助金を充当したいと考えている。現在、関係機関と協議を重ねており、その結果を踏まえ対応したいと考えている。

**黒木敏浩** 村内放送・情報網整備修繕料の内容は？

**答** 光ケーブルの修繕で、台風14号災害の倒木による

## 議案の採決結果

○全員賛成で可決した議案等

条 例	議員及び村長の選挙における選挙運動に関する条例の一部改正
	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正
	議員の期末手当に関する条例の一部改正
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
	職員の定年等に関する条例の一部改正
	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備
	職員の高齢者部分休業に関する条例の制定
財産の取得	財産の取得について ※タイヤショベル(建設課)
	財産の取得について ※内視鏡システム(診療所)
令和4年度補正予算	一般会計補正予算(第6号)
	国民健康保険事業勘定会計補正予算(第4号)
	国民健康保険診療所施設勘定会計補正予算(第4号)
	介護保険事業勘定会計補正予算(第2号)
	後期高齢者医療事業補正予算(第2号)
	簡易水道事業補正予算(第4号)
	下水道事業補正予算(第3号)
同意	西米良村副村長の選任につき同意を求めることについて

断線が2箇所（八毛巻・板谷）と県道小川線と上米良地区の道路崩壊による修繕となっている。

**白石幸喜** 光ファイバーケーブル共済保険金の内容は？

**答** 村内放送・情報網整備修繕料が保険の対象となっているため計上している。

**白石幸喜** 価格高騰緊急支援給付金の対象者は？

**答** 低所得世帯や住民税非課税世帯等に對し1世帯当たり5万円を給付するもので、170世帯分を計上している。

**白石幸喜** 住民税非課税世帯給付金返還金の内容は？

**答** 令和3年から令和4年度に掛けて非課税世帯に臨時特別給付金を給付していた。繰り越し分で補助金の余りを返還した。

**白石幸喜** かりこぼし商品券交付事業の内容は？

**答** 地方創生臨時交付金を活用しコロナ禍における燃料、食料品価格の高騰により低迷している村内経済と村民の生活支援、消費喚起、経済活性化を図ることを目的に一人当たり1万円分を交付する。



**濱砂征夫** 転落防止フェンス設置工事の箇

所は？

**答** 温泉の露天風呂（岩風呂）の法面が台風により崩壊しているためフェンスを張り安全に使用して頂く。

**濱砂征夫** 小規模災害復旧事業について、年度内の完成が基本となるが今後の見通しは？

**答** 昨今の災害等により建設業者の方が忙しい状況は理解している。優先順位をつけて対応していきたいと考えている。繰越等

## 特別会計補正予算

### 国民健康保険事業

30万円を追加し、総額3億411万2000円とする。  
主なものは、診療所会計への繰出金。

### 診療施設

30万円を追加し、総額3億2968万5000円とする。  
主なものは、非常用発電機の修繕。

**児玉義和** 非常用発電機が故障となった経緯は？

**答** 台風接近にともない19時間は稼働していたがラジエーターファンベルトの破損に

の措置については必要な部署と検討をさせて頂き対応したい。

**田爪朝幸** 耕地災害測量後の工事発注の目処は？

**答** 今後、災害査定を年内に行うということで調整中である。それが終了後に補助金の申請が出てくるので早い段階で災害復旧工事を行いたいと考えているが、村内にも災害が出ているので建設業者と協議しながら早めの復旧に努めたい。

より停止した。長時間の運転によりベルトの消耗が激しかったのではないかと思う。メーカーに確認し長く使えるよう対応したい。

### 簡易水道事業

110万円を追加し、総額1億364万4000円とする。  
主なものは、台風災害による村所、越野尾地区水道施設の修繕実施にともない予算が不足するための補正。

**黒木敏浩** 台風により村所地区が断水となった原因は？

**答** 診療所対岸に埋設している水道の本管が、河川災害により破損したことが原因で、現在は仮復旧をしている。



# 総務文教常任委員会行政調査報告

島根県川本町・邑南町にて移住定住対策の取り組みについて調査を行った。

川本町は、島根県の中でも田舎であることを売りに、本当に田舎暮らし

がしたい方たちにターゲットを絞り情報発信を行ってきたが、どこに問い

合わせてよいか分からず

にたらい回しになってしま

まい移住者とのマッチングが出来ないことが大きな課題であったため、平成27年度に「かわもと暮らし」という外郭団体を立ち上げワンストップ窓口の提供を行っている。

かわもと暮らしの基本方針は、川本町民及び町外者に対して、川本町の

情報発信をサポートする

事業をおこない川本町民が誇りを持てる活力あるまちづくり、人の流れづくりを目的として、移

住・定住促進・住まいの

相談サポート・企業の人材確保支援・関係人口拡大・地域おこし協力隊の

誘致育成・交流人口拡大・町有施設活性化の業務を行っている。

現在、情報発信として移住ホームページを立ち上げています。ランニング

コストは年間10万円、作成に50万円掛かっている。

更新は、月に一回更新する程度でそこまでの労力はかからないが、新しい助成金の更新や申請、

保育園や学校などの新しい情報などが出てくる年度初め4月に一気に情報の更新をすることがあるので、その部分の労力が大きくなってくる。

移住のターゲットとして子育て世帯に来て頂きたいので、子供の写真を多く載せるなどの仕

掛けもしている。

相談件数は年間1500件程度で、当初は子育て世帯、単身者、高齢者用

に対応マニュアルを作成していたが、それぞれに

移住背景の違いがありマ

ニユアルが役に立たなかつたため現在は使用して

いない。基本的には必要とされている情報を届け

るようになっている。

空き家バンク登録の働きかけは、町の広報誌に

定期的な掲載や町のケーブルテレビや告知放送を

お盆や年末年始の時に戻って来られた方に告知をする方法や固定資産税の

通知の中に空き家バンク登録案内のお知らせを同封している。

空き家バンクについては、情報発信のみで、契約に関しては、町内に不動産会社が無いため町外の不動産会社に町が委託

委託料は、年間24万円

(税抜)で調査手数料は、

1件につき5千円、全体

で30万円程度の委託料、

手数料となっている。

トラブルとしては、登

記が数世代前のままにな

っていて全員の許可がも

らえず断念するケースが

非常に多いと聞いている

が、不動産会社を介する

ことで、トラブルも減つ

ている。

定住住宅は、基本町外

在住で夫または妻が35歳

以下か中学生以下のお子

様をお持ちの方を中心に

募集し家賃は、子供の人

数に応じ上限3人分の減

額で、高校卒業までの最

大10年間の減免措置が受

けられる。

移住者の職種について

は、医療関係や土木など

の専門的な資格を持った

方が現状として多い。

移住者が地域に入る際

には、移住者の状況に合

わせ地元の単身者や子育て世代とのつなぎ役を行

い、自治会への加入は、

都市部と違い行政が何で

もやる訳では無く地域で

草払いなどを行わなければならぬため、必ず自治

会に加入して地域をサ

ポートする必要がありこ

とを伝えていく。

外郭団体にして良かった

点は、以前は町主導で

移住定住対策を行って来

た経緯があるが、問題点

として担当者の異動によ

りサービスの質が変わつ

てしまい移住定住の対応

が安定していなかったが、

かわもと暮らしがあるこ

とで行政の担当が移動し

ても対応や情報が安定し

て供給できることであり、

強みである。



邑南町は、2011年より人口減少の危機感から攻めと守りの定任プロジェクトとして二つのプロジェクトを同時に進行してきた。

一つは攻めの「A級グルメ構想」で食と農を切り口にした町づくりを推進しようとして外向けのPRを行いもう一つは、守りの「日本一の子育て村構想」で、この構想に着目したきっかけは、これまでは高齢者向けの行政の施策が主であったので、これまでに手を付けていなかった子育て世代に対する施策にシフトを交え重点を置こうと取り組んできた。

「地域で子育て」を構想理念に掲げ、行政だけが旗を振るのではなく地域の方々も一緒に取り組んで下さいとのメッセージを打ち出してきた。

当時は、子育て世代に対する施策を取り組む自治体が珍しかったため多

くのメディアに取り上げて頂いた結果、各地に周知されるようになった。

子育て世代のIターン、Uターン者が多い理由は、子育て世代に対する施策を打ち出してきたことが要因に挙げられるが、現在はどこでも同じような施策を打ち出している中で、これから先は地域の方々の受け入れ姿勢も重要になってくると考えている。

空き家バンクの登録は、働きかけは行っておらず持ち主からの依頼のみで修繕費用は、持ち主負担となっている。

売買や仲介は、昨年度より住宅相談センターを立ち上げ町内で宅建業を行っている5社と町で、協定を結び空き家バンク運営を一緒に行っている。仕組みについては、宅建業者依頼型と個人で管理を行う二通りがあり宅建業者依頼型は、全てを任せる形でバンクへ登録

した物件を内見したい場合は担当業者が内見を行って頂くが、費用は掛からず委託料も支払っていないが、その物件を借りたい、買いたいとなった場合は宅建業者が費用を頂き仕事に繋げてもらう形をとってもらい年間20件ぐらいを次の方へ繋げている。

注意点として、行政が携わる部分と専門業者が携わる部分をしっかりと分けて行わなければ、後々のトラブルの原因になる。

移住ホームページの管理は外部委託で、税込み21万4千円で更新作業も含まれている。

移住相談の窓口は、課内に定住コーディネーター（専従職員一名）と兼務職員の2名体制で配属されているが、移住定住については全ての課がやることだと考えている。サポート体制は、他に定住促進支援員として12

公民館区ある中で、9名の方になって頂いている。仕事は、空き家の開拓として情報の提供や所有者の方々が盆や正月に帰って来られた時に声かけを行って頂いている。

雇用体制は無く委嘱と言う形で、数回集まって頂き情報共有を図っている。

移住の相談件数は、150件〜200件で推移している。土曜日曜は、基本受け入れを行っていないが、要望があれば対応している。

移住者の職種状況は、進出企業や医療福祉関係の職種に就きたいと相談があればお繋ぎをしている。

また、役場内に無料職業紹介所を設け再任用という形で1名配置をしている。

移住サポートで大切なことは、移住先に良いイメージを抱いて来られた方が、入ってきてからギ

ヤップを感じてしまうと定着されなくなってしまう。例えば車を所有していないと不便だとか、地元の方にとっては当たり前の方が苦情に繋がることがあるので、良い情報や悪い情報を隠さず両方の情報を話すことが大事である。

また、それぞれの地域で集金される金額も違うので自治会費や神社費など地域が決めた金額と地域で決められている決まりごとなどの説明もしっかりと伝えただ後にそれでも住まわれますかと確認



をすることで転出される方が減ってくる。

受け入れの相談があった場合は、エリアの自治会長や行政教員の方におつなぎをして、受け入れ後については各自治公民館にお任せをしている。

今年度、むら創生課内に移住定住の対策室を設けられたことを踏まえて、行政内の課内と行政外の外郭団体とで比較することにより見えてくる課題や取り組みについて調査させて頂いた。

少ない人口だからこそ出来る西米良ならではの移住定住対策を早急に構築していく必要があると改めて認識した調査となった。

今回の調査で得た情報を移住定住対策室と共有し連携を図りながら取り組んで参りたいと考えている。

## 農林振興建設常任委員会行政調査報告

本村の特産品であるユズ栽培について今後の対策を見出すため、生産量全国2位を誇る徳島県那賀町の木頭ユズ栽培について調査を行った。

木頭ユズの今後の課題として、高齢化が進みブランド農産物等の農業生産高の減少が危惧される中、いかにその生産高を確保し、持続可能な地域農業とできるのかの課題に対し、新たな担い手の創出を掲げる策として、複合作物による農業の安定化やブランド作物の複合作付け栽培や移住・定住者に対する農地利用の円滑化による就農への支援、移住者等に対する農地活用の促進を掲げ課題解決に取り組んでいる。木頭ユズの歴史については、昭和30年代にユズ栽

培を農業経営の手段として考えるようになり、昭和40年代では育成産地として本格的に取り組むようになった。



昭和53年代に木頭村果樹研究会が「朝日農業賞」を受賞し木頭ユズブランドが確立された。

平成26年代に入りE.Uに輸出を始め、平成29年に地理的表示(GI)保護制度の承認、第42号を取得されている。

現在、栽培面積は150haで、栽培農家は450戸となっている。

令和3年度の販売実績は、青果出荷量 約261トン 販売額1億7千万円、加工出荷量 約780トン 販売額1億円とのことである。

地理的表示(GI)保護制度とは、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づき登録要件にある25年以上の歴史と生産地に由来する特性を有する産品の名称を知的財産(地域共有財産)として保護する制度とのことで、GIマークが使用できる他の産品との差別化にもつながり、それによる価格の上昇も期待できるとのことであった。委員からの質問では、植栽場所、低樹高剪定に

ついでに、植栽地は水田跡を利用している。傾斜地の方が適しているとも聞くが当地域では水田跡地が主流で管理もし易いとのことであった。仕立て方は3本主枝仕立てで樹高は2.5mまでとしているとのことであった。

農家の後継者対策の問題については、年配の従事者については、(株)黄金の村さんが雇用され、若手の就労については助成金の活用や別の特産品との複合経営で経営の安定化を図っているが、今後の課題であるとのことであった。栽培従事者の意志の統一を図るには、の問いは黄ユズは何処かしこで栽培されているので生産量の変動が少ない青ユズを中心に天空の柚子胡椒を中心に売り込んでみてはとの意見も頂いた。木頭ゆずクラスター協

議会の中に消費者の協会も加担している様だがその結果は？ハウス栽培農家の現状は？の問いには消費者側としてはクラスターの先導役の方が導いてくれたおかげで、必死にPRすることができた。西米良村も村民を巻き込みPRしては？まとめてくれる仕掛人を探すべきとの意見も頂いた。

ハウス栽培については、4戸ほどあったが現在は高齢化や体調不良により1戸となった。

から丁寧な説明を頂きこれまでのご苦勞を伺うことができた。

地域の環境は本村とよく似たところと感じた。

行政を中心に各機関がお互いに協力して知恵を出し合い今日を迎えたのだと感じた。中でもリーダー的存在が居られたのが一番ではないだろうか？何をするにしてもそうであるが人材育成が重要である。

育成に時間が掛かるのであれば、そういった適任者を予算を組み雇い入れるべきではないだろうか。

今回の習得した事項を行政、関係機関をはじめユズ栽培関係者等に伝達し本村のユズ栽培をより充実させて頂きたい。

併せて、ユズ加工場の搾汁施設、選別機等の設備の充実化も喫緊の課題であると感じた。



研修を終えて、各部署

## 台風災害地、現地視察(村道)



①村道村所2号線(仮復旧済)



②小山重地区(猪野津久呂バス停)



③村道小川・石打谷線



④村道長谷・児原線(児原側)



⑤村道米良・椎葉線2号箇所



⑥村道井戸内線(仮復旧済)



⑦村道米良・椎葉線1号箇所



⑧村道上米良線

# 一般質問

上米良玲 議員



## 災害時における対応と 備えは ▼ 安心づくえを なり進 安地域と 備えたい め

近年の異常気象がもたらす災害は、年ごとにこれまで想定を大きく超える状況になってきている。

台風14号では、隣接する椎葉村、諸塚村においても甚大な被害をもたらしたことはご承知のとおりである。

とりわけ今回の台風においては、停電によりライフラインが断たれ様々な電子機器、電化製品が使用できない状況が長く続き、これまでの状況とは違いテレビや村内の告知端末や携帯電話などの電子機器が使用できずに

体においては、今もなお通行止めにより不慣れた生活強いられる方々もおり、決して他人事ではなく我が身のことに考えなければならぬ災害であると強く感じている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

そのような中、停電中においても防災無線が使用でき被害の情報が伝えられたことは、村民の方々にとっても大変ありがたきことではあつたが、もう少し早めの利用が出来るのではないかと思

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

今回の台風により本村では、孤立はある程度免れたものの隣接する自治

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

今回の台風により本村では、孤立はある程度免れたものの隣接する自治

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

また、停電が長期化したことにより村内の施設や各事業所において、冷蔵庫や冷凍庫が使用できなくなり、商品や食料品等を廃棄しなければならぬ案件もあつたと聞いている。

舞いを申し上げる。 今回の台風では、ライフラインが被災し復旧に時間を要したことで、多くの皆様が長時間不安な生活を余儀なくされた。 役場からの情報提供、情報発信についても停電の影響でホイホイラインや電話が利用できず連絡手段が絶たれたことは事実である。

### 村長

台風14号については、本村のみならず県内全域に甚大な被害をもたらした。

本村においては幸いにも人命にかかわる被害がなかったことは、村民の皆様の高い防災意識の賜物と感謝を申し上げます。

えることで、村民の皆様  
の不安を取り除く努力も  
必要だと考える。

今回のライフラインに  
かかる想定を超える災害  
の対応については、経験  
したことを災害が起こっ  
た時に生かすことが大切  
だと考える。

そうした中、11月24日  
に役場においてNTT西  
日本、九州電力、県建設  
業協会とで、村内の災害  
検証と検討会を実施した。

その検討会の中で、電  
線管理者は道路が通れず  
現場に行けない、道路工  
事者側は電線や電柱の影  
響で工事が進められない  
とあった。

相互の連携や情報共有  
を図ることで、事前の連  
絡体制の確認や被害状況  
の把握ができ、それぞれ  
の優先順位を明確にする

ことで早期復旧に努めて  
まいりたいと考えている。

今回の災害では、電  
気・通信・水などのライ  
フラインが当たり前にあ  
ること、普通に使えるこ  
との有難さを身にしみて

## 濱砂征夫 議員



## 去土砂撤去の堆積川の瀬川 の計画を問う

▼  
今年度実施中  
の関係が、更なる  
要望  
あるが、関  
行

9月に上陸した台風14  
号により、村内各地は  
様々な被害を受けた。そ  
の中の一つに、一ツ瀬川  
に大量に堆積した土砂が

感じたところである。

早期の復旧が第一と考  
えるが、災害時にも安心  
安全に生活できる地域づ  
くりのためできる備えを  
順次進めて行かなければ  
ならないと考えている。

含まれ、これは過去に堆  
積した土砂に更に上積み  
され、今までに例がない  
ほどである。11月28日に

議会では台風14号の被害地  
調査を行い、上米良地区  
から越野尾地区までの河  
川を見てきたが、どこを  
見ても大量の土砂で埋ま  
っていた。今のままでは  
来年の大雨台風の時期が  
心配でならない。どこで

災害が起こるかもわから  
ない。村民の方も大変心  
配をされている。現在は  
西米良中学校の下で土砂  
の掘削、撤去が行われて

いるようだが、これから  
の計画について伺う。

国・県・九州電力との協  
議もあると思うが、少し  
でも早く清流一ツ瀬川に  
戻り、村民の方が安全・  
安心して暮らせる西米良  
村になることを願ってい

る。このことが、移住定  
住対策にもつながってい  
くと思うため、村長の考  
えを伺う。

**村長** 村内においても9  
月に上陸した台風14号に  
より、一ツ瀬川全域に土  
砂が堆積していることは  
確認している。本村とし  
ても堆積土砂除去につい  
て要望を行っているところ  
である。過去の堆積土

砂については令和2年、  
3年と計画的に土砂撤去  
を実施し、安全確保にご  
尽力いただいているところ  
であるが、今回の堆積

土砂については大河内地  
区と大藪地区で山腹崩壊

により治山施設の崩壊が  
発生している箇所がある  
と伺っており、一部は堆  
積土砂の供給源となった  
と推測される。現在の対

策として、西都土木事務  
所では、令和4年度の予  
算で鶴地区の堆積土砂撤  
去を実施していただいで  
いるところである。今後

の計画としては、補正予  
算によって堆積土砂撤去  
も計画されており、鶴地  
区、田の元地区を準備し  
ていただいている。山腹  
崩壊箇所の対策について  
は、児湯農林振興局にお  
いて土砂流出防止を図る

ための治山施設復旧工事  
を行い、土砂流出防止に  
向けて計画をしていただ  
いている。九州電力株式  
会社においては、令和2

白石 幸喜 議員



年度、3年度に一ツ瀬ダム貯水池である横野地区で、河川内の土砂移動を促すための堆積土砂移動を実施していただいたところである。今後も引き続き、関係機関への対策要望を進める上では、土砂運搬場所の確保が急務であるが、近年残土処理場の崩壊等も報告があり、更に運搬場所の選定・確保に大変苦慮しているところである。本議会においても、要望はもとより、土砂運搬場所の確保についてもご理解とご協力を切に願う。



税と環境との  
用途と計画は  
積極的かつ  
計画的に施策を  
講じる

森林環境譲与税は令和元年度から主に市町村による森林整備や担い手・人材育成の確保及び木材の利用促進や普及啓発等の財源として交付されている。本村には令和4年度が約3,700万円交付予定であり基金への積立も約3,900万円ある。令和6年度以降は森林環境税が1人1000円国税として賦課徴収され約4,500万円が

交付予定である。自主財源の少ない本村にとっては今後大変ありがたい貴重な財源となることは間違いない。

そこで、森林環境譲与税の効果的な活用に資するための用途と計画について伺いたい。

**村長** 森林環境譲与税は

森林山村地域を中心とした自治体関係者の悲願として30年に渡る粘り強い運動を経てようやく実現した極めて貴重な財源である。森林の有する公益的機能の重要性に鑑み市町村が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源に充てることになつており法律によってその用途が定められている。また、活用するうえでは地元住民に限らず広く国民の理解を得られる

説明ができるか、そして森林の整備及びその促進につながるのかが重要なポイントとなる。

全国的に伐採面積は拡大しているが再造林率が約25%と減少傾向にある。本村においては年平均で約60ヘクタールが伐採されておいて再造林率は約85%となっている。そこで、

本村では森林環境譲与税を財源として森林の整備に関する施策を実施し、再造林率を高めるために造林・防護柵・下刈り・切捨て間伐・除伐に村内外を問わず現在の補助金に上乗せし90%まで補助を行うこととした。森林の整備を担うべき人材の育成及び確保のため林業従事者酷暑作業特別手当支給事業、チェーンソー等の林業機械やチェ

ンソー防護ズボン等の安全装備品購入に対しても補助を行う。また、木材の利用の促進を図るため森林館の改築に伴う設計委託料を計上し、木材や木製品遊具を活用した親しみやすい施設の検討を行っていききたい。

その他の森林の整備の促進に関する施策として小川地区にある村有林の一部にモデル林を整備し植栽や林業担い手等の研修の場を整備する。今後基金を有効に活用し森林整備、公共施設の木質化、林業担い手の確保のため関係機関等と協議を重ねながら積極的かつ計画的に施策を講じていきたい。

## 西米良村青年会、宮崎県青年大会で優勝しました！

12月3日(土)、4日(日)に、宮崎県青年大会が行われ、西米良村青年会から2種目、計7名が出場しました。

新型コロナウイルスの影響で日程が変更されたこともあり、思うように練習のできない中での出場ではありましたが、3日のボウリング大会では女子の部、団体の部で優勝、男子の部では3位、4日のバドミントン大会では優勝という素晴らしい結果を残すことができました。



西米良村青年会には、現在約30名の会員がいます。年間の主な活動としては、新春やまびこロードレース大会の開催、ふるさと研究会の活動としてのほおずきツリー電飾作成、資金獲得のためのゆずちぎり等があります。コロナ禍でも何かできないかということで新たに行った事業としては、村内飲食店を対象としたカレーや麺のスタンプラリー、ホイホイくん缶バッジのガチャガチャ設置があり、どちらも村民の皆様にご好評いただいているため、今後も続けていく予定です。また、今年度からは交代で温泉掃除にも参加しており、微力ではありますが、村のために尽力できればと思っています。

西米良村青年会は、これからも様々な活動を行っていきたくと考えています。青年会の活動について、応援、ご協力をよろしくお願いたします。新規会員も募集中ですので、興味のある方の加入をお待ちしております。



## 編集後記

2022年の漢字には、「戦」が選ばれました。

ロシアのウクライナ侵攻で、多くの人が戦争を意識し、円高・物価高・新型コロナ・台風災害など、生活の中での戦いを感じる年でもありました。

そんな中で、冬の北京オリンピックやサッカーワールドカップでは、日本人選手が熱戦を繰り広げるといふ明るい話題の戦いもありました。

2023年は「卯年(うさぎ年)」、干支では「癸(みずのと)卯(う)」というのだそうです。

うさぎは、穏やかで温厚な性格であることから「家内安全」を表し、跳躍する姿から「飛躍」「向上」の象徴とも言われます。

今年こそは悪い戦いが終息し、みんなが安心安全で、跳ね回ることができる年となることを祈ります。(黒木敏浩)

### 議会広報常任委員会

委員長 上米良 玲  
副委員長 児玉 義和  
委員 田爪 朝幸  
委員 黒木 敏浩